## 付録 ④ インド風力発電事業における主な政策と措置

1993

2003

2009

1982 非在来型エネルギー資源部(DNES)の成立 1984 初の系統連系、私有の風力タービンが DNES の支持で建設 1985 第七回五カ年計画:市場指向の戦略で風力エネルギーを開発 金融面での優遇措置: 風力発電導入の一年目に設備投資に加速減価償却 風力発電の売電による所得に五年間税金免除 風力発電設備の中小企業と大規模メーカーが免税期間を与えられる 再生可能エネルギー発展局の成立。政府が成立した会社であり、再エネプロジェクトに融資(ソ 1987 フトローン)を担当 デンマーク国際開発援助庁(DANIDA)が二つ 10MW の風力発電商業プロジェクトを援助。初 1988 の大規模系統連系風力発電ファームの実演プロジェクト。 1991 インドの電力市場を国内外の個人投資家に開放。独立発電事業者(IPP)へ輸入関税・税金を引 き下げ 1992 DNES を非在来型エネルギー資源省に昇格 第八回五カ年計画(1992-1997)に、民間部門より風力発電事業への参画を 500MW の目標を設 定

2010 グリーン電力証書(Renewable Energy Certificates; REC)制度の設立 出所: (GWEC & IWTMA, 2012; GWEC et al., 2011; IRENA & GWEC, 2012; Sharma et al., 2012)。筆者整理。

電気法の制定:再エネ促進に対して初の明確的な法律根拠

を促進、大規模独立発電事業者・外資の風力発電へ参入の環境を整備

1993-1999 世界銀行の再生可能資源発展プロジェクトより、商業化規模の再エネ発展へ支援

発電補助インセンティブ(Generation Based Incentive; GBI):タービンの導入よりも、実際発電